

四街道市基幹相談支援センター 業務委託事業者選定評価表

評価項目		評価要件	配点
1. 本業務遂行にあたっての基本的な考え方		本市の基幹相談支援センター運営業務を理解し、また意欲があり、十分に目的を達成することが期待できるか。	10
2. 業務 実施 提案	(1) 総合的及び専門的な相談支援の実施	総合的及び専門的な相談支援を実施するため、地域生活支援拠点への登録など、具体的な取組や考え方を示しているか。	35
	(2) 地域の相談支援体制の強化の取組	専門的な助言及び指導の実施や他機関との連携の強化などを実施するための具体的な取組や考え方を示しているか。	
	(3) 地域移行及び地域生活の地域定着の促進への取組	地域移行及び地域生活を支えるための地域定着の促進への取組について、具体的な考え方を示しているか。	
	(4) 権利擁護及び虐待の防止	障がい者理由とした差別や権利擁護に関すること及び障がい者虐待の防止、四街道市障がい者虐待防止センターの運営などについて、具体的な取組や考え方を示しているか。	
	(5) 地域生活支援拠点等事業	地域生活支援拠点等事業における拠点コーディネーターの役割について、具体的な取組や考え方を示しているか。	
	(6) 相談支援や重度の障がい者等へ対応できる専門的人材の育成	地域の相談支援事業者や医療的ケアが必要な者や行動障がいのある者への対応などの専門的人材育成について具体的な取組や考え方が示されているか。	
	(7) 各種会議に関すること	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム作業部会の開催及び障がい者自立支援協議会生活部会等の各種会議について、適切に運営するための具体的な取組や考え方を示しているか。	
3. 人員 配置 方針	(1) 決定方法、スケジュールの妥当性	契約予定日(1月)以降、配置される専門的職員の決定方法やスケジュールは適正か。業務開始日(4月1日)までに業務体制が整っているか。	15
	(2) 専門的職員の経験・能力	専門的職員に求める経歴・資格等について、当該業務執行に十分に応えられることが期待できるか。また、本業務を円滑かつ確実に執行できると期待できる常勤の専門的職員の人数が確保されているか。	
4. 業務 執行 体制	(1) 組織の位置付けの妥当性	本業務に従事する体制は、本業務に迅速・的確に対応できる組織として適正に位置付けられているか。	20
	(2) 指揮命令系統の確実性	事業者における指揮命令系統は、通常時、夜間・緊急時含め確実なものであるか。また、市との連絡調整の体制は明確か。	
	(3) 人材育成への取組	人材育成のため、研修の年間計画の策定、仕事中の指導・面談など具体的な取組はあるか。	
	(4) 職員の勤務体制の明確性	各職員の配置と業務分担、勤務時間、勤務割振表等の勤務体制は明確に計画されているか。	
5. 業務実績		本業務の受託に足る同種業務や類似業務の実績を有しているか。	5
6. 事業費見積		事業費総額は、65,732千円以内であるか。 その他、見積書の内容は適正か。	10
7. ワークライフバランスの推進に関する指標		女性活躍推進法に基づく認定(えるぼし認定)又は次世代法に基づく認定(くるみん認定)、若者雇用推進法に基づく認定(ユースエール認定)を受けているか。	5
		点数合計	100